

## 伊方発電所 3号機の耐震安全性評価結果報告書に関する 愛媛県からの要請に対する解析結果の概要

### はじめに

伊方発電所 3号機の耐震安全性評価結果報告書（以下、「3号機本報告書」という。）については、本年 2 月 2 日に耐震安全性評価結果を取りまとめ、原子力安全・保安院に提出しました。

3号機本報告書に関して、愛媛県より「伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会」（以下、「技術専門部会」という。）における委員の意見が反映されていないとして、「伊方発電所 3号機『発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針』の改訂に伴う耐震安全性評価結果報告書について（要請）」（平成 21 年 2 月 4 日）が出されました。

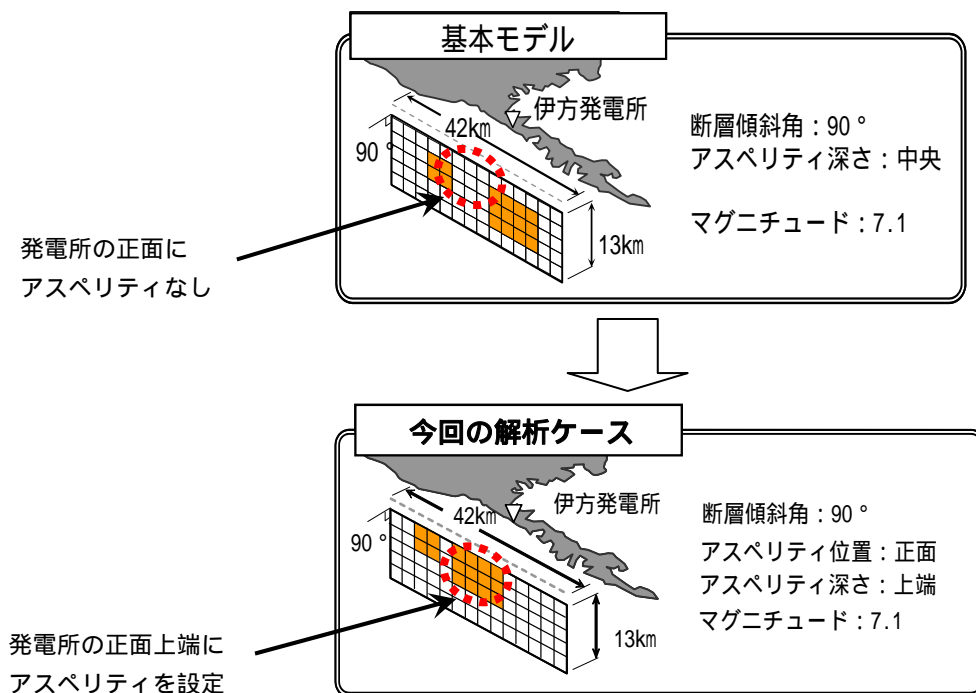
本日、平成 21 年 3 月 16 日、要請された解析結果を取りまとめ、愛媛県に提出しました。

### 【解析結果のポイント】

アスペリティを伊方発電所の正面上端に配置したケースについて断層モデルで解析した結果、3号機本報告書で設定している基準地震動  $S_s$ （最大加速度値：570ガル）に影響ないことを確認しました。

### 解析内容

『伊方発電所敷地前面海域の断層の地震動評価において、不確かさの考慮として、大きい方のアスペリティの位置を発電所の前面としたケースを評価すべきである。』との要請により、敷地前面海域の断層群による地震動解析において、断層モデルで設定している大きい方のアスペリティを伊方発電所の正面に配置し、さらにアスペリティを上端に配置した断層モデルを用いて解析しました。（図 - 1 参照）

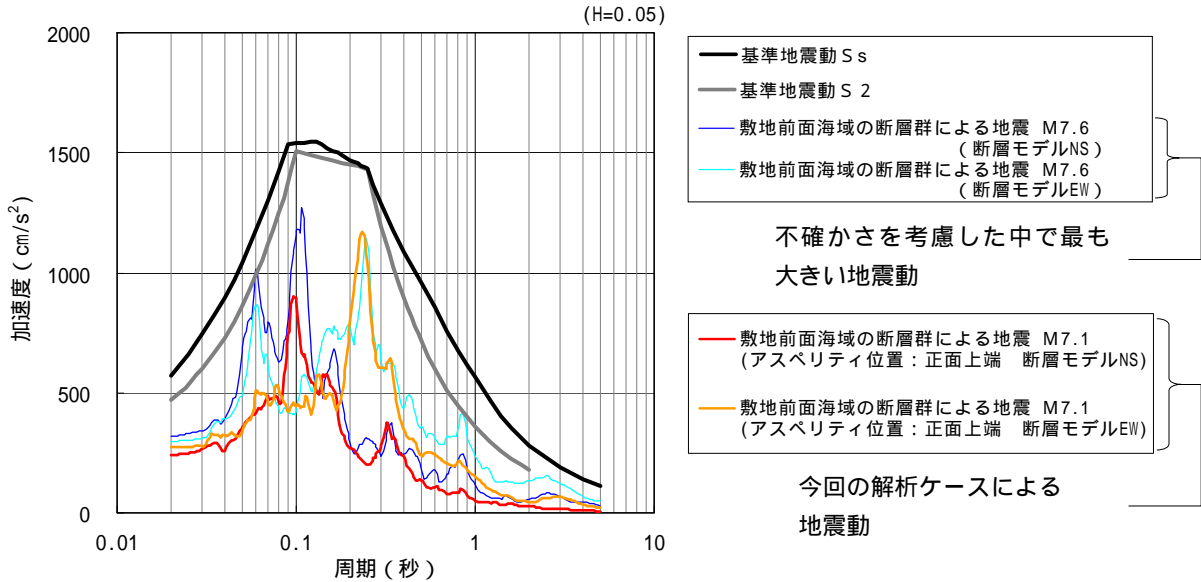


【図 - 1 今回の解析ケースの断層モデル】

## 解析結果

上記ケースで解析した結果，地震動は3号機本報告書で設定している基準地震動  $S_s$  (最大加速度値：570ガル) に包絡されていることを確認しました。(図-2参照)

以上より，アスペリティの位置を発電所の正面としたケースを考慮しても，3号機本報告書で設定している基準地震動  $S_s$  に影響はありません。



[ 水平方向の地震動 ]

【図-2 今回の解析ケースの断層モデルによる地震動解析結果】

以上

## 【用語解説】

アスペリティ：震源断層には，ずれやすい部分とずれにくい部分があることが判明しており，ずれにくい部分は，ある時に急激にずれて(すべて)周囲に比べてすべり量が特に大きくなることがある。このずれにくい部分をアスペリティと言い，すべり量が大きければ，それだけ大きな地震波を発生することとなるので，アスペリティは強い地震動を発生させる部分とも言える。